

平成27年8月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成27年8月27日（木） 午後1時30分～午後3時30分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所東館5階）

3. 出席委員

教育長	北川貢造
委員（教育長職務代理者）	井関真弓
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	七里源正
委員	西前智子

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	嶋田孝次
理事兼教育改革推進室長事務取扱	板山英信
教育総務課長兼文化財保護センター所長	内藤正晴
教育指導課長	飯田一蔵
すこやか教育推進課長	中川京之
理事兼幼児課長事務取扱	北居文範
生涯学習課長	酒井猛文
文化スポーツ課長	伊藤治仁
図書館運営室長兼長浜図書館長	川瀬修
教育センター所長	北川清治
歴史文化推進室長兼長浜城歴史博物館長	太田浩司
教育改革推進室参事	草野光晴
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者
なし

II. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

7月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第27号 議会の議決を経るべき教育関係議案について（会議非公開）

議案第28号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の報告書について

議案第29号 長浜市スポーツ推進委員の委嘱について

日程第5 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

井関真弓委員、七里源正委員

3. 会議録の承認

7月定例会

特に指摘事項はなく、7月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

北川教育長：本日は7点報告させていただきます。1点目に、全国学力・学習状況調査の結果が一昨日の夕刻に届きました。分析をしている最中ですが、現段階の概要について、教育指導課より報告いたします。

教育指導課長：8月25日に送付された全国学力・学習状況調査の結果について、現在、教育指導課及び教育センターで結果の分析を進めているところですが、本日は速報として報告いたします。

まず、各学力調査の平均正答数で全国、滋賀県と長浜市を比較しますと、いず

れもその差は1問以内となっています。また、平均正答数と平均正答率を昨年度の結果と比較しますと、理科を除くどの調査も、全国、滋賀県との差が縮まっています。

次に、児童の学習状況、生活の環境や授業の取り組み方などについてアンケート形式で答えた質問紙調査について、着目すべきことのみ紹介させていただきます。

まず、テレビを見る時間やゲームをする時間が1日4時間以上であると選択した長浜市の児童・生徒は、滋賀県及び全国よりも少なく、携帯電話及びスマートフォンを持っていないという小学校の児童が全国、滋賀県よりも多いという結果が出ています。また、住んでいる地域の行事に参加していますかという問いに対して、参加していると肯定的に答えている児童・生徒が、滋賀県は全国よりかなり多いのですが、長浜市はそれよりも多いという結果が出ています。

一方、1日にどのくらい読書をしていますかという問いで、30分より少ないと答えた児童が全国及び滋賀県よりも若干多いという結果が出ています。それから、原稿用紙2、3枚の感想文や説明文を書くことが難しいと思いますかという問いに対して、難しいと思う、どちらかといえば難しいと思うと答えた児童・生徒が、小学校、中学校ともに全国、滋賀県よりも長浜市は多いという結果も出ています。

以上、質問紙について着目すべきことを紹介させていただきました。今後、教育センターで詳しい分析を進め、改善策を検討していく予定です。特に数値のみで判断することなく、学習状況全般について、質問紙の結果と学力調査の結果を照らし合わせるなどして分析し、改善策を練っていくことが重要と捉えています。詳細がまとまりましたら、改めて報告させていただきます。

また、昨年と同様に、学校間、児童・生徒間の序列化及び過度の競争につながるような情報は公表しないとするを、各学校に通知します。この場でもあわせてご了解くださいますよう、よろしく申し上げます。

北川教育長：現段階の概要について、報告いたしました。まず、この点について何かございましたらお願いします。

西橋委員：内容については、いろいろと検討して報告していただけたと思うが、正答率等は新聞等で発表されているか。

教育指導課長：全国と滋賀県の結果はホームページや新聞等で報道されていますが、長浜市は公表していません。

七里委員：読書時間も、スマートフォンや携帯電話を持っている割合も全国や滋賀県と比較して少ないということだが、逆に比較的割合が高くなっているのは何か。

教育指導課長：今回の報告では、そこまで分析していません。

七里委員：それを分析することが全体の特徴を捉えることになると思う。

北川教育長：次回、今のご指摘も含めて報告いたします。

七里委員：最近では外遊びも多くないだろうし、こういったことの割合が高くなっているのか気にかかる。私としては、日本人の国民性や美徳とされていることを維持することのほうが大事だと思っているので、そのあたりの分析をお願いします。

川口委員：調査の結果を児童・生徒に返却する日は決まっているのか。

理事：人数規模や渡し方等、学校ごとに若干の差異がありますので、特に市教委では定めておりません。

川口委員：もう1点、学校によって調査結果に何か資料を足して渡すことはあるのか。例えば、学校で詳しく考察した結果や講評以外のコメントを書き加えて各個人に渡すなど、学校差が出るようなことはないか危惧している。

理事：学校によって返却の仕方に特徴があるのは昨年も同様だと思います。例えば、担任の先生から一人ひとり何らかの形で指導を加えながら渡している学校もあると聞いていますし、そのような時間的な確保が難しいので行っていないという学校もあります。その点は学校長の判断に任せています。

西橋委員：滋賀県は結果を公表しているの、長浜市についても、議会等あらゆる方面から様々な問い合わせがあろうかと思う。しかし、学習状況調査でも、地域の行事に参加する割合が高くなっているなどいい面が出ているので、去年から比べれば少し明るい兆しが見えてきたのではないかと思う。具体的にこのようなことを重点的に取組んできたからこのような結果が出たということを知りたいたく、恐らく、滋賀県議会でもかなり厳しい質問が出ると思われるが、それに巻き込まれることなく、胸を張って言えるようにしていただきたい。

教育指導課長：以前から教育長がお伝えしており、市教委としましては、順位にこだわることなく、全国や滋賀県との差はほとんどないこと、その差も縮まってきていること、また、学習状況でこのような改善があるということが大事だと思いますので、そのあたりを強調したいと思っています。

理事：文科省は、この調査はあくまでも学力の特定分野に関する調査であると当初から言っています。新聞等では、それがあたかも学力全てを測る物差しのように報じられているところがありますが、これは非常に大きな問題だと教育委員会も認識していますので、このあたりは十分踏まえて対応をしていきたいと考えています。また、この学力調査の結果というのは、あくまでも個人のもので、これを平均化して学校ごとに序列をつけるという意味のないことに、学校は捉われないうでいただきたいと強く思っています。

公表に際して、西橋委員からご指摘がありましたように、以前から課題があるところや成果改善が見られたところはもちろん公表していますが、今年度はさらにそれをもう少し具体的な形で、市民の方にもご理解いただけるようにしていきたいと考えています。

北川教育長：したがって、調査結果の取扱いについては、昨年までと同様に対応するという事によろしいですか。

委員全員：異議なし。

北川教育長：それでは、この件につきましては、教育指導課及び教育センターで詳細に分析し、9月に入ってから今後の方向性等も含めて結果を報告いたしますので、そのときに改めてご意見を賜りたいと思います。

それでは、2点目の就学前教育の推進について報告させていただきます。

1番目に、市長及び教育長と、保育園関係の保護者・役員の皆さんとの懇談会が、公立の保育園は7月28日に、民間保育園は8月8日に行われ、共通して、長浜の保育園の課題等々についてご意見やご質問をいただきました。保育を願う保護者の数が増えてきていることもあり、待機児童対策へのご意見には、万全を期しますと市長も私も答えました。また、保育園と幼稚園と認定こども園で保育の内容に差はないかというご質問があり、市ではここ数年、同じような教育過程を基本としながら、それぞれ園児の状況に応じて工夫いただく方向でレベルアップに努めており、確実に保育の質が上がってきていると我々は認識していますと答えました。もう1つ、子育てに大変ご苦労されている保護者の方がたくさんいらっしゃいましたので、認定こども園も保育園も子育て相談の機能を持っていますので、遠慮なく何なりと保育士にお申し出いただき、健康福祉部と一緒にやりながら全力で対応しますとも答えました。

2番目に、7月13日から8月21日にかけて民間園全11園を訪問しました。本市の民間園はそれぞれ独自のお考えで保育をされていて、大変内容が豊かで、工夫を凝らして園を運営されていると感じました。とりわけ、この5年で民間園が急に増えてきましたが、民間園同士がそれぞれ交流をしていただき、情報を共有しながら切磋琢磨していらっしゃるということで、大変いい傾向だと感じました。本市の子どもたちは民間園と公立園のどちらかに通っているわけですので、教育委員会としてもしっかりと対応してまいりたいと考えています。

3番目に、就学前教育の全体研究会が8月18日と20日に虎姫文化ホールで行われ、両日合わせて300人近くの保育関係者が参加しました。これは数年前から実施しており、就学前教育の研究会として、市教委も大変重視しています。特に、柳沢運動プログラムを導入してから、本市の統一的な教育過程やテキストづくり等々を園の先生方のグループで3年に亘り進めてきましたが、今回はその集大成のような研究会になりました。私も20日に行きましたが、大変中身のある発表で、いよいよ本格的な保育が始まり、本市の就学前教育が新しいステージに入っていくと感じました。いい研究会だったと思います。

3点目に、長浜市教育振興基本計画の第3回策定委員会が8月6日にあり、先般、委員の皆様にもお渡ししました案をもとに、最終的な検討が行われました。一部の文言や表現に指摘がありましたので、このあたりを事務局でまとめたものを9月の総合教育会議で委員の皆様にご審議いただきます。それをもとに委員長と協議を行い、素案を市民の皆様にご公表し、ご意見を賜る予定になっています。

4点目に、学校の適正配置の進捗状況につきまして、教育改革推進室から報告いたします。

教育改革推進室参事：7月定例会から現在までの状況について報告いたします。まず、七尾学区につきましては、8月7日に複式学級を想定される対象の保護者とあざい認定こども園に通園されている保護者との意見交流会を実施しました。そ

れを受けまして、一昨日の8月25日に第3回のあり方懇談会を行いました。

8月7日のあざい認定の保護者の意見交流会につきましては、対象世帯のほぼ半数の保護者に来ていただきまして、いろいろなご意見を伺いましたが、反対される保護者は1人もいらっしゃいませんでした。統合をなるべく早い段階で進めていただきたいというご要望が多かったように思います。

8月25日のあり方懇談会の冒頭に、ある委員が、実際に子どもたちがどんどん減少しているという現実問題があり、子どもたちのことを中心に考えた場合、これを解決するためには統合をするしか方法がないのではないかと発言され、他の委員も非常にそれを重く受けとめておられました。11月を目途に、懇談会としての方向性を出していただく予定をしています。

続いて木之本地区につきましては、杉野小中の校長の立ち会いのもと、杉野小学校のPTAと8月22日に意見交流会を設け、13名の保護者のお話を伺いました。この場におきましても、現状を考えると、子どもたちに友達がいないという部分については何とかしてやりたいという保護者の強い思いを反映したご意見が多かったように思います。

今後は、高時小学校と伊香具小学校においても、PTAとの意見交流会を行う予定をしていますが、地元の方々のご意見を十分に聞きながら進めてまいりたいと考えています。

続いて小中一貫校に関してですが、昨晚、第6回の検討会議を実施し、地域別の会議も含めてご意見をいただきました。想定している3つの地域については、それぞれ実態や課題について心配されていること等がそれぞれ異なりますので、その一つひとつについて課題がクリアできるように、今後、慎重に進めてまいりたいと考えています。

現在のところは以上です。

北川教育長：5点目に児童・生徒の各種大会ということで、7月28日には小学校水泳記録会があり、全小学校442名が参加し、全力を挙げて泳いだことで、近年になく新記録がたくさん出ました。会場のプールは大変古いこともあって、担当課で数日ばかりで掃除を行い、見違えるほどきれいなプールになりました。これも記録会が盛り上がった1つだと思います。いずれにせよ、教育委員会は全力を挙げて段取りしなければいけないということを示した大会だったと思います。

中体連の近畿大会に7中学校43名、全国大会に1中学校1名が出場してくれました。大変うれしく思っています。7月31日と8月12日に壮行会を本庁舎で執り行いましたところ、代表から大変力強い挨拶をいただき、これまでの自分たちを支えてくれた人たちへの思いも伝わって、大変感動的でした。

6点目に児童・生徒の生活指導関係について、いじめに関する基本方針の中で、いじめ問題対策連絡協議会を市長のもとで設けることと定められており、最初の連絡協議会を8月24日に行いました。この席で、委員の皆様からそれぞれの思いを自由に発言いただき、意見の交流、共有ができたのではないかと思います。委

員の皆様からは、学校の教育活動、学校生活を通じていじめ問題が出てくる可能性が大きいので、学校での対応に万全を期していただきたいということでした。市教委からは、そのことをしっかり受け止めて対応していきたいと申しあげました。

また、8月26日には長浜市青少年問題協議会があり、こちらには地域の関係者及び小・中・高の学校の代表や警察もお寄りいただきまして、近年の長浜市における青少年に関する様々な問題について幅広く協議を行いました。これは毎年開催していますが、大変意義のある会議になったのではないかと思います。特に、今年は市教委からは、子育て憲章と子どものちかいの2つを軸にして、子どもたちをどのように育てていくかという観点で問題提起しましたが、これについても皆さんに共有していただけたのではないかと思います。

7点目に湖北の高校再編ですが、8月6日と24日に県教委と開設準備室の関係者においでいただき、先日、私と市長から要望したことについてのご返答をいただきました。全体的には、既に子どもたちや地域に学校の構想等を公開しているということで、具体的なことについては現段階ではなかなか難しいということでしたが、新校の校訓については、統合校の生徒の意見を聞いて、新校にふさわしいものを改めてつくることにしたとのお話でした。また、本市で取組んでいる地域と連携した教育や学校運営協議会の推進についても、平成28年度より導入することに決まったとのことでした。情報も集めておられ、間もなく人選に入るというお話でしたので、期待しています。

一昨日の8月25日に、県教委の開設準備室が市長にこれと同様の回答をされました。市長から、平成28年度と29年度の間にもう一度仕切り直しをして、平成30年度、今の長浜高校の跡で新しい長浜北高校が発発するときに、新しい学校づくりをしてくださいということ強く申しあげられました。

また昨日は、市長が知事と会い、平成30年度を目指して新しい学校づくりをしてもらいたい、長浜市としても長浜の未来を拓く教育検討委員会の意向を踏まえていろいろと提案もしたいということ強く話されました。委員の皆さんのご意見もいただきながら、市長と教育委員会から提言していきたいと思えます。

8月18、19日に新校体験入学会がありまして、2日間で632名の中学3年生が参加されたということでした。定員が320名ですから、ほぼ倍の生徒が参加したということです。保護者も約200名参加されたということで、大変期待されています。新校の体験入学会は、生徒主導で行われたようです。司会進行から生徒が行い、両校の生徒がいろいろと発表され、英語の模擬授業もされたということです。参加した中学生からは、あんなに見事に英語で話をするのかと感心していたという感想もあったそうです。

また、部活の紹介や制服の紹介もされ、保護者の方にも好評だったという話でした。その後、それぞれの部活の見学がありまして、大変遅くまで中学生が見入っていたということです。順調に滑り出していくのではないかと思います。

報告は以上です。ご質問やご意見がありましたらお願いします。

西橋委員：適正配置について、夜の会議がほとんどで、大変なご苦労と察する。小中一貫校でどのような教育をしていくのかという説明もされていると思うが、様々な意見が出てくる中で、例えば余呉学区ならどこが小中一貫校の中心になるのかという話は出ていないか。

教育改革推進室参事：施設面で鏡岡中学校と現在の余呉小学校を比較すると、やはり余呉小学校の施設に鏡岡中学生を通わせて、施設一体型の小中一貫校とするイメージを持っておられるという印象を受けました。

西浅井につきましては少し複雑でして、塩津小学校の児童が今後減少していくという現実がありますので、今、部会の中でもいろいろな話し合いをしています。塩津小と西浅井中を施設一体型にして、永原小を分離する形や、小学5・6年生を西浅井中に通わせる一体型等、いろいろなご意見が出ています。

この検討会議につきましては、それぞれの地域で小中一貫校が実現可能かどうかということをお大前提に、各地域の特色を生かした長浜モデルの小中一貫校が想定できるかどうかということも含めて検討いただいています。

西橋委員：あくまでも検討会議でいろいろな意見を出していただいて、それをもとに進めていくことが基本的な進め方だと思うが、市教委の思いなどはまだ全然伝えていないか。

教育改革推進室参事：はい。教育委員会の基本的なスタンスとしては、教育委員会の方針として進めていくのではなく、様々なご意見をいただきながら進めていくというのが現状です。

西橋委員：了解した。

川口委員：杉野地区の保護者の方から、懇談会について後から話を聞いたが、会議の中でいろいろな意見が出たけれども、特に反対とか賛成とかいう話ではなく、ざっくばらんに自分の思いを話し、また他の人の考えがわかってよかったと言っておられた。教育委員会も地域の意見を大事にしながら十分に協議を進めたいという方針で安心したと言っておられたので、その方向性はしっかり維持して、同じ方向性で進めてほしいと思う。

それから、高時は11月、伊香具は9月以降ということで、未定のところも多く同時歩調は難しいと思う。しかし、こういったことはできるだけ近い期間のうちに進め、一方では既に終わった、もう一方はこれから始めるということにならないようにするのが良いと思う。

教育改革推進室参事：地元では、旧伊香郡の学校をどうするのかという視点を持っておられまして、小さい学校だから統合するとか、いつまでに統合するというレベルの話ではなく、旧伊香郡の学校を、今後の子どもたちのことを考えてどうしていくのかという視点に立って進めていくのが非常に大事ではないかというご意見をいただきました。現在、地域の方や学校関係にもいろいろな働きかけをしていただいているところです。そのような大きな視点での見方も必要と感じていま

すので、地域の方々の意見も十分お聞きしながら慎重に進めていかなければならないと思っています。

実施時期についてはそれぞれの学校事情もありますが、伊香具の場合は9月に臨時のPTA総会を開かれる予定で、これに合わせて懇談会を設けることになりました。

理事：教育委員会としましては、地域主体型、地域主導型ということを経験的な立ち位置として常に念頭に置いており、あくまでも地域の方を大切にしたいというのが、その地域の思い、声を聞く大前提です。

杉野、伊香具、高時で若干日程がずれていますが、それはあくまでも、この時期に市教委に地元の思いを話して、市教委の思いも聴きたいという地元の方々からのご要望に応じてのことです。当面、根気良く地域の声を聞くところから始めていくことは共通の認識です。

西橋委員：教育長報告の3番目の説明で、第3回の策定委員会が開かれて、ほぼ最終的な検討を終わった状態だとあった。それを受けて市民に公表していくということだが、9月4日の総合教育会議で意見が出たら、その後はどういう運びになるのか。

教育総務課長：その場合、再度策定委員会に諮らせていただき、そこで最終決定させていただくという運びとなっています。第3回の策定委員会の際に、総合教育会議等で大きな変更があった場合には、第4回目を開催させていただくということは申し伝えています。

西橋委員：了解した。

5. 議案審議

議案第27号「議会の議決を経るべき教育関係議案について」は、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第27号 議会の議決を経るべき教育関係議案について（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、担当課から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

議案第28号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の報告書について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。主な質疑応答は以下のとおり。

西橋委員：事務評価委員会の所見の中で、現場訪問の時間や見学の仕方などをしっかり考えていただきたいとあるが、どのようなニュアンスでこういう所見が出た

のか。

教育総務課長：今の長浜市は、大変多くの施設を抱えています。事務評価委員の印象として、各委員が行かれても現場を見る時間がなかなかとれていないのではないかという思いから、数が多くて大変だろうというニュアンスでこのようなご質問があったと認識しています。

西橋委員：現場訪問や学校訪問等、我々委員の活動を説明していただいているが、これだけでは足りないと感じておられるのか、どのようなお考えでこのような意見が出てきたのか。

教育総務課長：1か所当たり本当に30分にも満たないような活動になっているのではないかと思っておられるようでしたが、我々としましては、校長先生からお話を聞き、また授業現場も見えていただいていると説明をいたしまして、十分納得していただいたように思います。

川口委員：私も、時間配分が悪い、見学の仕方が悪いとおっしゃっているのかと考えていた。

教育総務課長：そのようなことではございませんでした。

七里委員：教育研究会でも相撲を使った遊びの研究報告があったが、遊びは大切だとつくづく思う。「よく学び、よく遊べ」という先人の言葉があるが、よく遊ぶことでイメージーションが高まり、脳の形成に重要であるという報告もある。創造力を高めるということは非常に重要で、遊びの大切さをもう小学校に入る前から強調されていることに感心した。非常にうまくやられていると思う。

西前委員：今の幼児期の遊びに関して、自然に触れさせる機会というのがとても大事だと私は思っている。それに関する内容が、この中では見受けられないと思うが、そこをどう考えているのか。

幼児課長：この報告書で挙がっているのは教育委員会が所管している事業ですが、各園では、自然体験については重点的に取り入れています。もともと自然豊かな園もございですが、市街地の学校ですと、少し離れたところまで出向いたりされています。

理事：例えば、川がそばを流れている幼稚園では、そこに子どもをどんどん入れているところもあり、それぞれの園の特色を生かしてやっておられます。

井関委員：就学前の特別支援に関する職員の適正配置の件について、小学校なら日本語の指導員が入るが、この基準に基づいた人員配置に日本語通訳のニーズはないのか。

幼児課長：幼児課ではポルトガル語通訳を1人非常勤配置しており、主に窓口に来られる方の対応をしています。各園の要望で、園にも訪問させていただいています。例えば、何か訴えがあり、課題を解決しなければいけない場面に、どうしても通訳が必要だという要望があって行かせてもらうこともあります。ただ、中国やフィリピンの言葉が増えてきており、そのあたりについては十分にケアができていないのが現状です。

井関委員：小学校なら、外国人の子どもの人数が多かったら日本語の指導員が入るなど、子どもたちの生活がうまくいくように配慮いただいていると思うが、これだけ増えてきていると、指導員の必要性について園長にアンケートなどをとる必要があるように思う。

北川教育長：通訳について、小学校では、外国籍の児童のための指導教員を配置しているが、幼稚園、保育園には同様の教員を配置しているか。

幼児課長：それに限っては配置していません。

北川教育長：では、外国籍の児童が一番多い園や、どこの園には何人いるということとは把握しているか。

幼児課長：1番多いのが北保育園で31人、梅香保育園が15人で2番目です。3番目以降は、4、5人というところが幾つか出てまいります。

井関委員：幼児期は本当に大事なので、先生の指示が子どもたちにスムーズに届くよう、そういった子どもたちのケアは大変な問題だと思う。

幼児課長：幼児期の子どもですので言葉の獲得は早いですし、言葉は通じなくても遊びの中でお互いを思い合いながら指導していただいているというのは、各園で工夫いただいていると思います。

井関委員：31人も外国籍の子どもをお持ちの園があるが、そういった面でのトラブルはどれぐらい把握しているか。

幼児課長：数的な把握はしておりませんが、北保育園には何度も通訳が訪問して対応しています。

井関委員：子どもたち同士や、保育者と子どもとの間の取り持つ言葉というのは、本当にコミュニケーションにとって大事なので、多いところには指導員を配置して、スムーズな園の経営ができるようにする方がよいと思う。

七里委員：通訳の方が呼ばれたケースは、簡潔にでも全て幼児課または市教委に報告されているのか。

幼児課長：大きなトラブルの場合は報告を受けていますが、そうでない場合は報告を受けていません。しかし、通訳はどの園にどのような子がいるかということは把握しており、定期的に訪問もしていますので、そういった意味では各子どもに対して、ふだんの様子も見ながらケアをしています。

七里委員：後々からそれが役立つこともあるので、記録しておいたほうが良いと思う。

北川教育長：今、七里委員がおっしゃったことは、全くその通りだと思う。幼児課の職員が外へ出るわけだから、行動記録をつけるのは当たり前のことである。何月何日何時から何時まで何々保育園へ行った。用件は何で、どういう結果になったか、そのような行動記録は残しているのか。

幼児課長：いいえ、今はございません。

北川教育長：それは作らなければならない。委員がおっしゃったのはそういうことだ。それを見ていくと、1年間でどのような問合せが多いということがわかるの

で、検討してほしい。

西橋委員：この点検及び評価制度も、何年も積み重ねていただいて、この作業をしていただくのに大変な労力を割いていただいていると思うが、今年は7月15日と7月22日に委員会を開催されている。大体、今まで2日にわたって開催されていると思うが、事務評価委員会の所見として、まだ時間が足りない、深く審議ができるように事務評価委員会の会議運営について検討していただきたいとあるが、おそらく、もう少し日をとるか、もう少し詳しく知りたいという気持ちだと思う。会議運営を工夫してまいりますと市教委から回答しているが、来年の日程はどのように考えているか。

教育総務課長：実は、昨年までは半日ずつ2日間ということで実施していましたが、今年度は丸1日と半日の日程で行いました。それでも、幼児期や義務教育の内容について、たくさんのご意見をいただき、時間が足りないというご指摘を實際受けております。今年度の時間配分等を鑑みまして、来年は最低でも1日半または2日で調整する必要があると現在のところ考えています。

ただ、委員にとっては2日間を拘束することになりますので、お仕事やご都合等の調整が今後の課題と考えています。

北川教育長：西橋委員がおっしゃったように、法律に基づいて点検評価しているのですが、これはしっかりと運営していかないと形骸化します。ですから、できるだけ委員の皆さんのご指摘に答えられるように日程を調整することは必要だと考えています。

川口委員：学校支援ボランティアをされている方を表彰するなど、日ごろの活動に報いていただきたいという所見がある。それに関連して、全小中学校での学校支援ボランティア活動の実施について報償費が出ているが、これは学校が計画した事業に招いた講師への報償費なのか、あるいは学校運営協議会の全体活動の中でたくさん学校支援のボランティアが入っているが、その人たちへの報償費か。私も、去年からそういう方々に、少しでいいから何らかの形で報償を与えてもらえたらなというお話をさせていただいていると思うが、そのあたりはどうなっているか。

教育指導課長：報償費は、市の基準でボランティア等への手土産程度のものということですが、ボランティアとして年間通して何十回も出ていただいた方に、年度末に何らかのものをお渡ししている学校もございます。

川口委員：学校支援ボランティアには、環境整備や学習支援などいろいろあるが、その人たちに来ていただいた回数が多ければという意味か。

教育指導課長：学校運営協議会のボランティアとして区別はしていないのですが、学校単位で考えますと、ボランティアの総まとめは学校運営協議会という捉え方になっている学校が多いと思っています。

川口委員：学校が計画した事業の中に、ゲストティーチャーとして来ていただいた謝礼として手土産を出していると思うが、事務評価委員の所見は、学校支援のボ

ランティアをされている方に対して、多少なり報償したらどうかという意味ではないかと思う。今は、ボランティアと言ってもいろいろあって煩雑になってきているし、その辺の住み分けをしっかりとっておかないと、混乱が出てくると思う。

理事：ボランティアというのは、そもそも無償の行為に対する呼称ですが、例えば、子どもたちの園芸指導の際に軍手などを持参してくださる方もいます。このような方に対して無償というわけにはいきませんので、先ほど課長が申しあげましたように、現物で支給する形で、せめてもの感謝の気持ちを示しているということも、この中にももちろん含まれています。

北川教育長：このあたりの実態を精査し、的確な運用ができるよう到来年の予算等で考えてまいります。

西橋委員：日本では、ボランティアと言えば手弁当で報酬なしという考え方だが、欧米では、何らかの報酬が出ているのが普通という考え方である。恐らくその考え方も日本へ入ってくるのではないかと思うので、そのあたりも頭の中に入れておく必要があると思う。

井関委員：全校園のグラウンドの天然芝生の検討をしていただきたいというところで、「検討する必要があると考えています」と回答されているが、これは今後の検討で広めていこうということなのか。かなり大変なことだと思うが。

教育総務課長：これにつきましては、単純に運動するのに安全であるという考え方等もありますし、実際に、サッカー等に関連して中学校から芝生化の要望もあります。しかし、野球をするにあたっては芝が支障になるといった問題等、教育現場での実際の使い方での課題があります。

もう1点、大きな問題になっているのがいわゆる砂ぼこりで、近隣の方への迷惑というのが出てきており、それを防ぐという意味合いで芝生化をするという考え方もあります。

天然芝生化については、普通にロール方式で行うと大変な費用がかかるのですが、ポット苗方式という数十万円程度ででき上がる仕方もあります。ただ、年間の維持管理が非常に難しいということなど様々な課題があることから、このような書き方をさせていただいています。

北川教育長：要するに、実際にできるかどうかは未定ですが、小・中学校のグラウンドの芝生化は検討段階にあるということです。

教育総務課長：補足ですが、県内の中学校にはグラウンドを芝生化されているところもあり、全国的にもそのような広がりがありますので、それも含めて検討しているところです。

井関委員：了解した。

他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

議案第29号 長浜市スポーツ推進委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、文化スポーツ課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

6. その他

幼児課長より、保育料の誤徴収について報告があった。

7. 閉会

教育長から、本日の委員会が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。